

重点分野 大気環境対策の推進

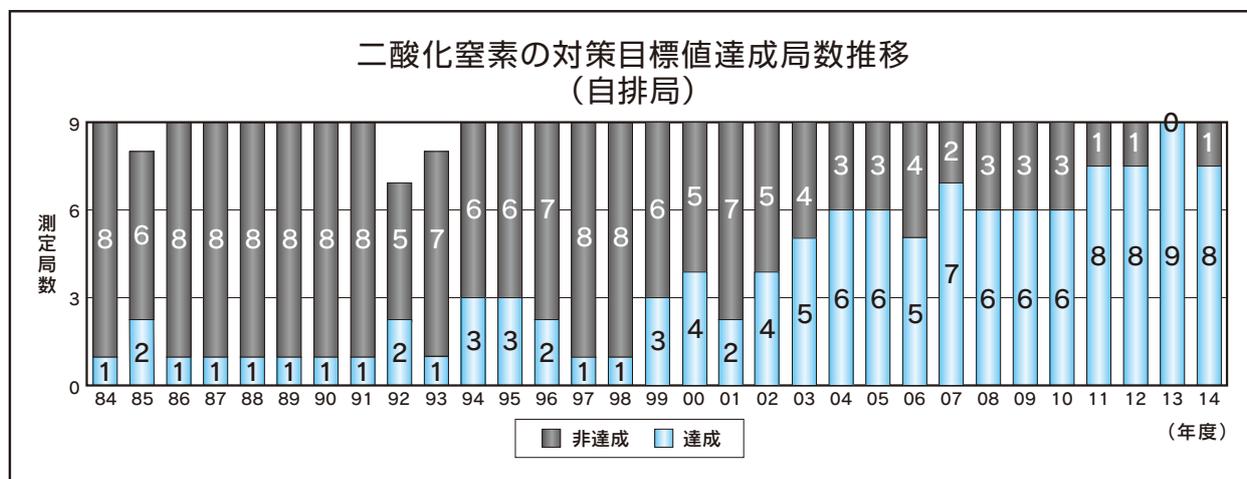
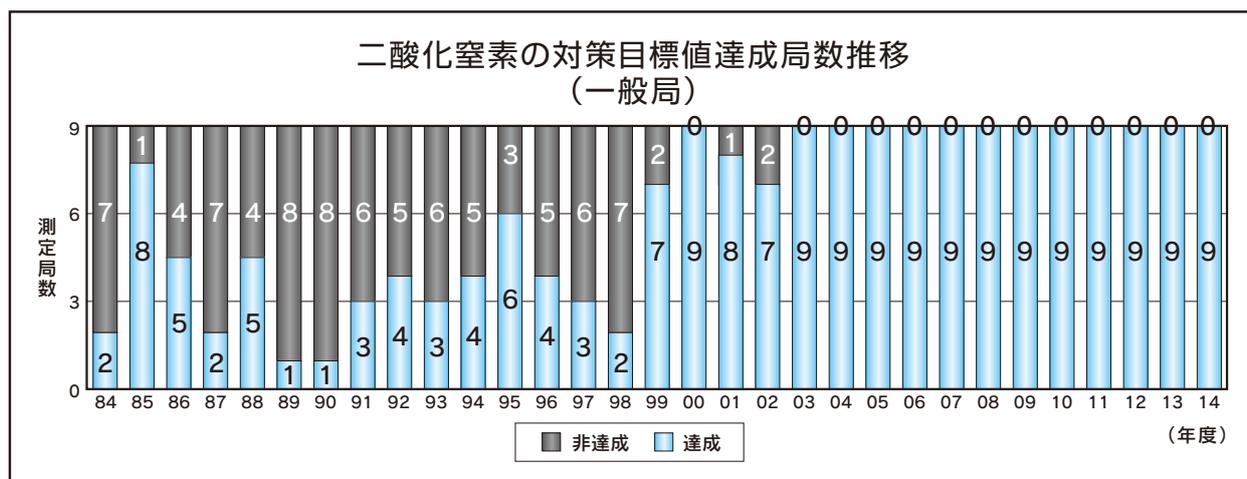
重点分野の目標と達成状況

次の大気汚染物質の環境基準等の達成状況

- ①二酸化窒素：2015年度までのできるだけ早期に、二酸化窒素濃度について全測定局で対策目標値の達成を目指す。【基準年度】18測定局中15測定局で対策目標値を達成：2009年度
⇒**対策目標値達成局数は9局（一般局）、8局（自排局）**
- ②光化学オキシダント：環境基準の達成を目指すとともに、当面の目標として光化学スモッグ注意報の発令日数0日を目指す。【基準年度】3日：2009年度
⇒**光化学スモッグ注意報発令日数は6日**
- ③微小粒子状物質（PM2.5）：環境基準の早期達成を目指す。【基準年度】2局全局で非達成：2010年度
⇒**環境基準は、一般局8局中1局、自排局6局1局で達成**

【二酸化窒素】

対策目標値の達成状況は、一般環境大気測定局（「以下、一般局」という。）9局全局で達成し、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）では、9局中8局（日進町、市役所前、遠藤町、中原平和公園、二子、宮前平駅前、本村橋、柿生）で達成しました。一般局では引き続き全局で達成しており、前年度に比べ、自排局では1局減少となりました。



一般局：大師、田島、川崎、幸、中原、高津、宮前、多摩、麻生

自排局：池上、日進町、市役所前、遠藤町、中原平和公園、二子、宮前平駅前、本村橋、柿生